

令和6年第1回(3月)

宮代町議会定例会

一般質問通告書

宮代町議会

| | | | | |
|-----------|---------|----|-------|-------|
| 通告第 1 号 | 川 野 武 志 | 議員 | | P 1 |
| 通告第 2 号 | 小 島 あけみ | 議員 | | P 4 |
| 通告第 3 号 | 鈴 木 次 男 | 議員 | | P 6 |
| 通告第 4 号 | 土 淵 保 美 | 議員 | | P 8 |
| 通告第 5 号 | 田 島 正 徳 | 議員 | | P 1 1 |
| 通告第 6 号 | 泉 伸一郎 | 議員 | | P 1 3 |
| 通告第 7 号 | 金 子 正 志 | 議員 | | P 1 5 |
| 通告第 8 号 | 塚 村 香 織 | 議員 | | P 1 8 |
| 通告第 9 号 | 合 川 泰 治 | 議員 | | P 2 0 |
| 通告第 1 0 号 | 野 原 洋 子 | 議員 | | P 2 2 |
| 通告第 1 1 号 | 佐 藤 将 行 | 議員 | | P 2 4 |
| 通告第 1 2 号 | 福 澤 和 美 | 議員 | | P 2 8 |
| 通告第 1.3 号 | 丸 山 妙 子 | 議員 | | P 3 0 |
| 通告第 1 4 号 | 丸 藤 栄 一 | 議員 | | P 3 2 |

令和6年3月 定例会

通告第 1 号

令和6年2月29日 受付

令和6年2月29日

官代町議会議長 様

官代町議会議員 川野 武志

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

| 質問事項 | 質問の要旨 |
|--------------|--|
| 1 災害への備えについて | <p>本年1月1日に石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の地震が発生いたしました。</p> <p>この地震により尊い命を奪われた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様には謹んでお悔やみを申し上げます。</p> <p>また、被災された各地域の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。</p> <p>そして、このたびの地震により、ご自宅を離れ避難所などでの生活を余儀なくされている皆様におかれましては、非常な事態が一刻も早く終息し、平穏な日々が戻ってくることを心よりお祈りいたします。</p> <p>さて、今回の地震では、家屋倒壊や土砂災害、津波などにより、極めて甚大な被害が発生しました。</p> <p>地震発生から2か月経ちましたが、復興の道筋はいまだに見えない状況です。</p> <p>災害はいつ起こるか分かりません。だからこそ普段からの備えが大事です。</p> <p>そこで次の点についてお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none">①災害時の応援協定の締結状況と内容の再検証は②災害時の緊急避難所等での町・自治会・町民の役割は③職員体制と町内事業者との連携・協力は④災害対応の車両・重機等の保有状況は⑤災害支援物資や飲料水の供給体制は |

2 和戸駅西側地区の整備実現について

宮代町には姫宮駅、東武動物公園駅、そして和戸駅の3駅がありますが、駅西口がなく、かつ、橋上化されていないのは和戸駅だけです。

第5次総合計画前期実行計画には、和戸駅周辺活性化事業が位置付けられております。その事業を実現するためにも和戸駅西口開設は必要不可欠な施設となります。また、和戸駅西口開設は、これまで何度も検討されてきたものの、実現できなかった事業でございますが、新井町長の公約の一つに位置付けていただいておりますので、周辺住民としては大いに期待しているところでございます。

そこで次の点についてお伺いします。

- ① 駅西口開設に向けた東武鉄道との協議・調整の状況（回数・内容・開設時期）は
- ② 駅西側地区の農用地区域からの除外に向けた県との協議・調整の状況（回数・内容・除外の時期）は
- ③ 残土の山の早期解消に向けた今後の対応は
- ④ 和戸駅周辺土地利用構想図案を踏まえた交通広場と駅開札までの構造等の調整、今後の整備スケジュールは
- ⑤ 中長期的な財政計画における和戸駅西口開設の位置付けと年度別の事業費配分は
- ⑥ 西口開設に向けた建設基金の早期創設や条件は

3 圏央道スマートインター設置と周辺開発について

都市計画道路備中岐橋通り線は、宮代町から久喜市の都市計画道路平沼和戸線に繋がる幹線道路であり、久喜市が進めている圏央道（仮称）久喜宮代スマートインターへのアクセス道路としても非常に重要な路線となります。

久喜市方面への延伸に当たっては、中落堀川に新たな橋を設置する必要がありますが、宮代町側では川の右岸付近までの都市計画道路の用地は既に確保され、暫定的な整備は完了しています。

また、久喜市では、新橋整備に向けて既に地質調査等を実施するなど、整備に向けた検討が進められていると聞いております。

そこで次の点についてお伺いします。

- ①都市計画道路備中岐橋通り線の久喜市方面への早期延伸に向けた久喜市との具体的な協議・調整の状況（回数・内容・成果）は
- ②中落堀川への新橋整備に向けた整備スケジュール、想定事業費、負担割合は
- ③（仮称）久喜宮代スマートインター設置に向けた近隣市町との連携・協力体制の確立と国等への要望活動は
- ④インター設置を想定した産業系土地利用の対象地区や実現方策は

通告第 2 号

令和 6 年 3 月 定 例 会

令和 6 年 2 月 2 9 日 受付

令和 6 年 2 月 2 9 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 小島 あけみ

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

| 質問事項 | 質問の要旨 |
|--------------------|---|
| 1. 带状疱疹ワクチン接種費用の助成 | <p>带状疱疹は50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われている。特に高齢者では発症するリスクが高く、带状疱疹後神経痛を防ぐためにも予防が大切。予防接種費用の一部助成について伺う。</p> <p>① 高齢者における健康維持、医療費抑制につながると思うが町の見解は。</p> <p>② 県内で実施されている自治体についての認識はどうか。</p> |
| 2. 小中学校体育館へのエアコン設置 | <p>能登半島地震で避難所の寒さなどの環境が、災害関連死を招くことが話題となり、町民の不安も高まっている。避難所の環境整備は、防災・減災の観点からも早急に取り組むべきである。</p> <p>① 町の検討状況は。</p> <p>② 具体的な設置方式を考えているか。</p> <p>③ 小学校4校、中学校3校の設置順位は決まっているか。</p> |
| 3. 和戸交差点の右折矢印信号設置 | <p>和戸交差点は右折レーンがあるが、右折矢印信号がないため混雑時には車が切れずに黄信号で右折することになり、すぐに赤信号となるためとても危険である。右折</p> |

矢印信号をつけて欲しいとの声が多く寄せられている。

① 町の見解を伺う。

② 設置できない条件があるのか伺う。

令和6年3月 定例会

通告第 3 号

令和6年2月29日 受付

令和6年2月29日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 鈴木 次男

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

| 質問事項 | 質 問 の 要 旨 |
|--------------------------|--|
| 1 安全な交差点 や主要道路の 管理 | 安心安全な宮代町の為には、交通事故ゼロの町づくりが大切です。そこで、町の考えをお伺いします。 ① 和戸駅を利用する人だけでなく、和戸4丁目や和戸住民も望んでいますが、和戸駅前の交差点の信号機を押しボタン信号から感知式に変更出来ないか。 ② 和戸3丁目地内にある、スーパーの前での交通事故多発について、町は把握しているか。また、対策は考えているか。 ③ 東小学校の隣の危険な交差点（五差路）について、現時点での町の考えと対策は。 ④ 夏に大きく育った雑草は、視界を遮り交通事故の原因であり、冬枯れた草は、ポイ捨て煙草などで火災の原因にもなります。町の景観を考えても綺麗な道路であるべきだと思うが、主要道路の雑草やゴミの管理についての状況は。 ⑤ 町として危険な道路の場所の把握は。 |
| 2 防災、減災の 町づくり | ① 隣り近所の輪を広げる為に小さなイベントや、地域ごとの祭りが大事だと思います。こういった活動への助成金の考えは。 |

| | |
|-----------------|---|
| | ② 防災の備蓄食料は、どんな物をどの位保有しているか。消費期限のせまった品の活用方法は。 |
| | ③ 現在の防災訓練のほかに、実際に 24 時間避難所体験を実施する考えは。 |
| 3 学校の自由 選択問題 | <p>今、笠原小学校の児童の増加が問題になっています。これは道佛に新しい住宅地が出来て多くの方々が移住してきたからです。これは、宮代町にとっても良い事だと思えます。道佛地区の本来の通学区域では、道佛は東小学校です。学校の自由選択制による弊害だと思えます。そこで、町にお伺いします。自由選択制を導入する時に笠原小学校に児童が集まる事は、予想出来なかったか、また対策はされたのか。</p> <p>① 昔から笠原小学校は、建物とはだしの教育が有名です。これは、町を上げてのアピールがあったからだと思います。本来学校の自由選択制を導入したのには、各小学校が独自の教育理念を持ちその異なった小学校から自由に選択出来る制度です。各小学校の特色は。</p> <p>② 宮代町立小・中学校通学区域に関する規則の中の第 12 条に定める受け入れ人数を超えた時は、公開による抽選とありますが、各小学校の受け入れ人数は。ただし、この規則は子供たちの夢を奪う物であります。決して行使してはいけないと思えます。各小学校が自分の学校に入学して貰える様に努力して、児童が分散するのが理想です。町長は、この問題をどの様に考えどう対策を考えるのか。</p> |

通告第 4 号

令和 6 年 2 月 定 例 会

令和 6 年 2 月 2 9 日 受付

令和 6 年 2 月 2 9 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 土 淵 保 美

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

| 質問事項 | 質 問 の 要 旨 |
|--------------------|---|
| 1 危機管理について | <p>今年の 2 月 5 日（火）に、天気予報通りに降雪がありました。首都高速の通行止め、飛行機、鉄道の運休等が相次ぎ、降雪に首都圏での弱い実態が明らかになりました。そこでお伺いします。</p> <p>① 宮代町の降雪対策として、スタットレスタイヤ・タイヤチェーン等準備ができ稼働できる車両の保有台数は。また、安全点検のためにどのような情報収集をされたのか。実施されなかったとすればなぜなのか。</p> <p>② 降雪に備えた融雪剤（塩化カルシウム）の在庫量、その散布する基準と場所は。役場内にある除雪作業の道具数量は。</p> <p>③ 交差点の歩道や通学路を子供たちの安全確保のために学校関係者・地域住民の方が除雪作業をされていたが、役場駐車場の除雪がされていなかったが来庁者へのサービス並びに安全確保をどのように捉えているのか。</p> |
| 2 姫宮駅西口周辺の土地利用について | <p>北春日部駅周辺地区で土地区画整備事業による町づくりが進められています。民間企業の技術力を取り入れるため、事業協力者が決定しております。</p> |

す。当町におきましても延伸部分の測量が始まり、いよいよ将来に向け動き始めたことに期待しているところでございます。そこでお伺いします。

- ① 当町の関係地権者並びに周辺住民に対する説明は。また、未買収部分区間の面積、対象者は現在どのような状況なのか。
- ② 春日部市との調整状況として今後のスケジュールにおける道路をはじめ隼人掘りに架かる橋の負担は、どのようなになっているのか。
- ③ 道路整備に合わせた土地利用の検討、企業誘致の問題・課題はどうなっているのか。

3 ふるさと納税について

ふるさと納税のルールが、改正されるとお伺いしております。また、近隣市町でふるさと納税により高額収益を受けている茨城県の境町が有名でもあります。革新的な町長の思いにより、様々な事業を成功させている自治体の一つといえると思います。そこでお伺いします。

- ① 今までとは違うルール改正の内容とは。
- ② ふるさと納税の魅力のひとつとして返礼品の付加価値にあると捉えております。当町においてどのような点に気を付けて、返礼品を選んでいるのかまた、どのような商品があるのか。
- ③ 能登沖地震により甚大な被害を受けた石川県の各自治体にふるさと納税の制度を活用し義援金として納付される方もたくさんおられると伺っております。被害を受けた自治体が、サーバーシステムのトラブルの際は別の自治体の援助を受け窓口になってもらえるとお聞きしました。当町においてそのような構築は、されているのか。

4 笠原落しの浚渫について

昨年12月議会の一般質問で取り上げて参りました笠原落しの雑草等撤去作業浚渫に対し再度お伺いします。

- ① 本案件については、年明けに指名競争入札で落札が決まったとお聞きしました。その事業者並

| | |
|--|--|
| | <p>びに現在の進捗状況を。</p> <p>② 今後のスケジュール並びに課題は。</p> |
|--|--|

通告第 5 号

令和6年3月 定例会

令和6年2月29日 受付

令和6年2月29日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 田島正徳

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

| 質問事項 | 質問の要旨 |
|--------------------|--|
| 1 宮代町の災害に対する備えについて | <p>新年を迎え元旦の1月1日16時10分に、石川県能登半島穴水町の北東42km震央として発生した能登半島地震が起きました。甚大な被害が出て復興に向けて頑張っております。以下の点について伺います。</p> <p>①避難所を開設した場合の収容定員、食料、断水に備えた体制等をどのような計画を策定しているのか。また解決すべき問題点として、どのような事があるのか。</p> <p>②災害時の協力体制として協定を締結する事は、自治体にとって非常に大切です。現状の協定の締結内容はどのようになっているのか。宮代町は友好都市、姉妹都市等があるのでしょうか。無いとすれば、その必要性を認識していないのか。</p> <p>③災害時初期の住民の安否確認を自治会、自主防災会に委ねているようですが、この機会に再度確認、問題調整を実施すべきであると思うが、どのように考えているのか。住民基本台帳を利用してのスムーズな安否確認システムを構築されているのか。</p> <p>④災害ごみ問題に関しての対処と問題点はどのようになっているのか。</p> |

2 宮代町の障がい者政策について

地方公共団体には、障害者雇用促進法第6条により責務が規定されています。身体障害者、知的障害者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている精神障害者を任用する事が義務付けられています。地方公共団体は2.6%の法定雇用率が設定されています。以下の点について伺います。

- ① 宮代町は、法定雇用率を達成しているのでしょうか。達成されていない場合は、どのように対処しているのか。
- ② 近年、障がい児の放課後等デイサービス、グループホーム等が増加傾向にありますが、個別支援をどのように実施しているのか。
- ③ 特別支援学級における宮代町独自の特徴はあるのでしょうか。
- ④ 障がい者の働ける場所として、宮代町はどのような施策を考えているのか。その為に、障がい者団体との交流や話し合いを行っているのか。

3 都市計画道路に関して

「住民の方から道路が整備されていない。」と言う声が上がっています。以下の点について伺います。

- ① 都市計画道路としての実績は、どのようなになっているのか。
- ② 都市計画道路の図面が決定されているのに、何故土地購入をせず、新築の建築許可を出すのか。

通告第 6 号

令和 6 年 3 月 定 例 会

令和 6 年 2 月 2 9 日 受付

令和 6 年 2 月 2 9 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 泉 伸一郎

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

| 質問事項 | 質 問 の 要 旨 |
|------------|---|
| 1. 防災・減災対策 | <p>本年 1 月 1 日に発生した能登半島地震は最大深度 7 を観測した激震により、240 人以上の尊い命が犠牲となった。震源地の石川県では、上下水道や道路の復旧は長期化する見通しで、避難者も 1 万 4,000 人以上になり先の見えない生活を送っている。当町でも東日本大震災により、大きな被害をもたらされたが、また、いつ大地震に見舞われるかわからない。地震や水害への備えは重要な課題であり、防災対策の推進が必要である。そこで質問する。</p> <ul style="list-style-type: none">① 自主防災組織と町との連携における取組と課題についての考察は② 消防署、消防団との連携における取組と課題についての考察は③ 5 類になったとはいえ、また感染者が増加している新型コロナウイルスに対する避難所での対策における取組は④ 災害時に利用価値が高いとされるドローンを町独自で利用できる体制づくりの考えは⑤ 災害により発生が予想される大量のごみについて、運搬方法と搬入場所の確保はどのように考えているか |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>2. ヤングケアラー支援</p> | <p>家族の介護をしている 18 歳以下の学生や児童はヤングケアラーと呼ばれている。このヤングケアラーは、周りの人に相談することができないで孤立して苦しんでいることも報告されている。貧困化や不登校へ進行する可能性もあり、包括的な支援が必要と考える。昨年、町はヤングケアラーに対するアンケート調査を行った。その結果を踏まえ、今後の取組と対策について見解を伺う。</p> |
| <p>3. 通学路の安全対策</p> | <p>通学路では児童生徒の登下校において交通事故が起こらないよう、安全をしっかりと確保しなければならない。そのためにも、通学路の危険個所の把握は重要な課題といえる。また、通学路において保護者から、問題や要望などが出ていると思うがスピード感を持った対応が必要と考える。そこで質問する。</p> <p>① 現在、町独自で把握している通学路の危険個所とその対策は</p> <p>② 要望が寄せられている通学路の安全対策についての対応と進捗状況は</p> <p>③ 県道に関しての対策における町から県への働きかけは</p> |
| <p>4. 小・中学校のトイレの洋式化</p> | <p>小・中学校のトイレの洋式化は少しずつであるが進められてきた。町予算だけでは難しいこともあるが、国からの補助金を利用するなど努力は感じられ、低学年用のトイレから順次進められている。見学した中で、洋式化されたトイレはとても衛生的で利用しやすい。しかし、まだまだ十分とは言えないのが現状である。児童生徒の教育環境の向上のためにも、さらなる洋式化の推進が必要と考える。小学校と中学校の優先順位の在り方や今後の推進について町の考えを伺う。</p> |

| <p>通告第 7 号</p> | <p style="text-align: center;">令和 6 年 3 月 定 例 会</p> <p style="text-align: right;">令和 6 年 2 月 2 9 日 受 付</p> |
|---|--|
| <p style="text-align: right;">令和 6 年 2 月 2 9 日</p> <p>宮代町議会議長 様</p> <p style="text-align: center;">宮代町議会議員 金子正志</p> <p style="text-align: center;">一 般 質 問 通 告 書</p> <p>次の事項について質問したいので、通告いたします。</p> | |
| <p>質 問 事 項</p> | <p>質 問 の 要 旨</p> |
| <p>1.投票率を上げるために</p> | <p>令和6年2月4日、宮代町議会議員選挙が行われ、過去最低の投票率を更新しました。選挙の周知、期日前投票所の設置、候補者ポスター掲示板の活用について質問します。</p> <p>①昭和、平成、令和の投票率の推移は。</p> <p>②8年前に私たちの会派報告を選挙公報と同じ部数だけ入れてほしいとお願いしましたら、1万1,000部でした。4年前は8,800部と20%も減っていました。</p> <p>今回、選挙公報紙は投票日の2日前に新聞折込されました。何枚印刷し、新聞折込は何部でしたか。投票率が下がる理由のひとつに新聞購読世帯の減少があると考えられます。4年ごとの宮代町内の新聞購読率の推移は。また、新聞購読率と投票率との相関関係は。</p> <p>③選挙公報を役場・公民館等で配布した部数、受け取られた部数、残った部数は。</p> <p>④候補者の顔写真に加えて公約とプロフィールも見ることができれば、投票行動につながると考えられます。ポスター掲示板に選挙公報を貼ることを、ぜひとも検討してほしいが、町の考えは。</p> <p>⑤住民の集まりやすい期日前投票所の設置の考えは。</p> |

2. GIGAスクール構想第2期へ

教育分野でのICT利活用について、文部科学省の公示した新学習指導要領では、2020年(令和2年)までに全児童生徒に対して、1人1台の情報端末を使用できるように整備することが目標として上げられました。そこでお伺いします。

- ① 4年前の答弁では「令和2年度から順次、児童生徒用の端末を整備していく計画で、令和5年度には1人1台体制が完了する計画となっています」とのことでしたが、整備状況は。
- ② 無線LAN環境の構築、児童生徒が使用するPC端末の整備、及び学校現場における活用状況は。
- ③ GIGA 端末更新のサイクルと費用負担について伺います。端末更新は何年を想定し、その費用は1台当たりいくらかで、負担は、国、県、町、保護者のいずれになるのでしょうか。
- ④ GIGA 端末更新のための交付要綱や調達ガイドライン、最低スペック基準等が公表されています。デジタル庁ではGIGA 端末更新に関してOS(オペレーションシステム)事業者等による自治体ピッチを令和6年4月中に開催予定です。これについて文部科学省では都道府県主体による「自治体ピッチ」の開催も考えられるとしています。GIGA 端末は共同調達が想定されています。「自治体ピッチ」の説明と、教育委員会主催の自治体ピッチ等開催の実施状況は。

3. 東武動物公園駅 東口整備

2017年(平成29年)8月4日、東武動物公園駅東口駅前広場事業が認可され、事業期間は2023年度(令和5年度)として整備が進んできました。駅前広場から杉戸町旧日光街道までの県道区間約390メートルは2018年(平成30年)12月28日に事業認可され、事業期間は2024年度(令和6年度)となっています。

駅前広場、駅前通り、古川橋の整備は順調に進んでいるのでしょうか。3事業の進捗状況は。

4. クリーンな選挙を求める請願の結果

令和5年4月9日(日)投開票の埼玉県議会議員選挙において、立候補者である岡しげお氏(当時は現職埼玉県議会議員)と、白岡市長藤井栄一郎氏に対する中傷ビラが宮代町の事業所を中心に郵送・配布されました。

中傷ビラに書かれた「白岡市長・岡県議が逮捕」は、半年以上経過した今も起こっていないことから、全くの虚偽であったことは明白です。このような行為により、宮代町のイメージが壊されたことは、町にとって由々しき事態です。今後、いかなる選挙においても、クリーンな選挙が実施されるよう求めるものです。

《要約》

○請願に賛成 5 議員

●請願に反対 7 議員

この結果を新井町長は、どう考えますか。

5. 合併に関する意識調査の予算を求める

宮代町の合併アンケートは、榊原町長、榎本町長が実施し、2回とも多くの住民が「合併は望ましい」としています。令和4年9月議会では「金子がアンケートを実施したら結果の扱いは」との質問に対して、「きちんとした統計データが出れば参考にしたい」と、新井町長は答弁しました。その言葉を信じ令和5年7月に辞職願を提出して『ふれあいたうん杉戸宮代』で読者アンケートを行い掲載しました。

【 35通(22.0%) 過去2回のアンケート結果を尊重する】

【120通(75.0%) 再度、合併アンケートを行う】

新井町長は「合併の必要性を感じない」と繰り返しています。合併を求める町民の声を大切にしたい。例えば、「アンケートが反映されるのですか。いつもこれで終わっていると思います。」との意見がありますが、このような意見を踏まえ、令和6年度の町長の考えは。

令和6年3月定例会

通告第8号

令和6年2月29日 受付

令和6年2月29日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 塚村 香織

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

| 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----------------|---|
| 1. 地域防災力の醸成に向けて | <p>災害時、実際に力を発揮するのは住民同士の助け合いである共助と言われていています。当町の地域防災計画においても、避難所運営の中心は自主防災組織であるとしており、地域防災を支える重要な役割を担っています。しかし現状では、自治会未加入や退会する方が増え、自主防災組織に加入できない町民の方々が増えています。そこで以下の質問をいたします。</p> <ul style="list-style-type: none">① 自主防災会に加入、未加入による避難時における違いなどを伺います。② 前回も質問をしたインクルーシブ防災についてですが、自主防災組織における対応はどのように進めていくのか伺います。③ 地域防災力の充実を図るためには、実際の災害時に機能するよう、地域が繋がる組織作りが必要と思うが町の見解を伺います。 |
| 2. 町広報紙などの全戸配布を | <p>現在、広報紙や議会だよりなどは、主に自治会配布によるもので、自治会加入世帯が減っていることに伴い、年々町民の方々に情報が届きづらく</p> |

なっている現状です。また、配布作業の負担が自治会を脱会する理由となっていることも踏まえると、対応を検討するタイミングなのではないでしょうか。そこで以下の質問をいたします。

- ① このような現状に対する町の見解を伺います。
- ② 全戸配布を行う場合の方法と予算を伺います。
- ③ 町広報紙のホームページの閲覧数の推移を伺います。

3. 遊ぶ場所に困る子どもたちへの環境整備を

子どもたちが遊ぶ場所となる公園においては、利用のルールや環境が整わないことで遊びづらい現状になっています。そこで以下の質問をいたします。

- ① 町内公園においての利用のルールはどのように決めているのか伺います。
- ② 子どもを中心とした地域の繋がりづくりのために、公園や集会所を活用できる取組みを推進したいが、町として出来ることを伺います。

| | |
|---------|--|
| 通告第 9 号 | <h1 style="margin: 0;">令和 6 年 3 月 定 例 会</h1> <p style="margin: 0;">令和 6 年 2 月 2 9 日 受付</p> |
|---------|--|

令和 6 年 2 月 2 9 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 合川 泰治

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 |
|----------------------|--|
| 1. ライドシェア導入に向けた取り組みを | <p>ライドシェアについては、タクシーが不足する地域や時間帯に限り、タクシー会社の運行管理の下、本年4月から一部解禁となる予定であります。</p> <p>そして、全面解禁に向けた法整備については、本年6月に結論を出すとされています。</p> <p>ドライバー不足が叫ばれる2024年問題などからライドシェアは今後、必要不可欠な取り組みと考えます。そこで、以下の点について伺います。</p> <p>① 現在、運行している町内循環バスのメリット、デメリットは。</p> <p>② 町内循環バスの将来性は。</p> <p>③ 町内循環バスを補完する「高齢者等タクシー助成事業」のメリット、デメリットは。</p> <p>④ 高齢者等タクシー助成事業の将来性は。</p> <p>⑤ 町内循環バス及び高齢者など、タクシー助成事業ともに高齢者の交通手段として位置付けているが、タクシー助成を妊婦など子育て世代に拡大することはできないか。</p> <p>⑥ ライドシェアの有用性に対する町の見解は。</p> <p>⑦ 当町でのライドシェア導入に対する課題は。</p> <p>⑧ ライドシェアの導入に向けた取り組みを進める考えは。</p> |

令和6年3月 定例会

通告第 10 号

令和6年2月29日 受付

令和6年 2月29日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 野原 洋子

一 般 質 問 通 告 書

次に事項について質問したいので、通告いたします。

| 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----------------|---|
| 1 災害時のトイレ対策について | <p>1995年の阪神淡路大震災、2011年東日本大震災、2016年熊本地震、そして本年元旦に能登半島地震が起きました。大きな災害が発生した時に水、食料、日用品などの確保に目が行きがちですが、一番切実な問題の一つは各家庭でも、避難所でも「トイレの確保」ではないでしょうか。大きな地震が起きた時、水害でも同じですが、通常の水洗トイレは使用できません。</p> <p>排水管などの亀裂等を発見できずに使用してしまった場合、二次被害を引き起こす恐れがあります。</p> <p>大震災に備えたトイレ対策は、人間の命と尊厳を守るだけでなく、感染症の社会的蔓延を防ぐことにつながり、その重要性は高いと思われまます。</p> <p>そこで、質問いたします。</p> <p>(1) 公助として</p> <p>①町の災害発生時のトイレ対策における現状とその想定を問う。例えば、復旧までの時間をどのように想定し、何人の方が何日間利用できる計画を策定しているか。</p> <p>②町の備蓄に携帯トイレとして使用できるものの用意はどこにどの程度あるか。</p> <p>③地域自主防災、各家庭向けに災害時のトイレ問題の周知や、携帯トイレなどの確保を推進しているか。</p> |

| | |
|---------------------------|--|
| | <p>(2) 共助として</p> <p>①地域自主防災や自治会レベルでトイレ対策の重要性が認知され、実際に対策はなされているか。されている地域自主防災、自治会の割合は。</p> <p>②町が共助として期待している水準対策はどの程度であり、それを満たす地域自主防災、自治会の割合は。</p> <p>③地域自主防災、自治会から災害時のトイレ問題について問い合わせはなかったか。</p> <p>(3) 自助として</p> <p>①災害時におけるトイレ対策の重要性は各家庭に十分に認知されているか。</p> <p>②町が自助として各家庭にお願いしている災害時のトイレ対策は何か。</p> <p>③災害時、各家庭で携帯トイレなどを確保したとして、そのゴミをどのように処理する計画か。例えば、搬出手段や搬出場所は十分に検討されているか。</p> |
| <p>2 フードドライブの取り組みについて</p> | <p>現在、宮代町ではフードドライブ事業を行っています。フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、困っている方々に寄付をする活動のことです。フードドライブの現状はいかがか等について質問いたします。</p> <p>(1) 需要と供給のバランスはどうか</p> <p>①提供されるものの種類と量や利用者数は</p> <p>②必要とされるものの種類と量は</p> <p>③②に対して、不足しがちなものの種類と量は</p> <p>④余りがちなものや廃棄はあるか</p> <p>⑤フードドライブへ寄付する方々に、不足しがちなもの等を共有する仕組みはあるか</p> <p>⑥フードドライブへ寄付する方々に、事業の成果をお伝えする仕組みはあるか</p> <p>(2) 企業からの協力は</p> <p>①町内スーパー等との提携は</p> <p>②町外スーパー等との提携は</p> <p>(3) 提供場所について提供場所は社会福祉協議会一箇所だが、役場にも増やせないか。</p> |

| <p>通告第11号</p> | <p style="text-align: center;">令和6年3月定例会</p> <p style="text-align: center;">令和6年2月29日 受付</p> |
|---|---|
| <p style="text-align: right;">令和6年2月29日</p> <p>官代町議会議長 様</p> <p style="text-align: center;">官代町議会議員 佐藤 将行</p> <p style="text-align: center;">一 般 質 問 通 告 書</p> <p>次の事項について質問したいので、通告いたします。</p> | |
| <p>質問事項</p> | <p>質 問 の 要 旨</p> |
| <p>1. 進修館駐車場 長期不法駐車に 関して</p> | <p>令和2年10月から令和3年3月までの約半年間、進修館駐車場へ黒のセルシオが不法に長期間駐車し続けるという事件が発生した。この件につき町長は、令和3年7月27日に「町には実質的な損害が発生していない等により、損害賠償請求は行わない。」という対応を行った。</p> <p>ところが、担当課は不法駐車を行った者へ50回以上も電話を掛けたり、警察や顧問弁護士相談へ行ったりといった、通常業務以外の業務が発生することとなった。</p> <p>不法駐車を行った者は、進修館の指定管理者である【特定非営利活動法人 MCA サポートセンター】の当時の責任者である方のお子様の友達ということも判明している。</p> <p>この事件につき、損害賠償請求の消滅時効（3年）が迫っていることから、町の対応を伺いたい。</p> |

2. 【宮代町1億円問題】に関して

笠原小学校学童保育所を3年で2棟も建てたことにより多額の税金の無駄遣いが発生した。行政のプロフェッショナルであるはずの町が、マスコミの取材に対し「素人判断であった。」と弁明した。これが【宮代町1億円問題】と言われているものである。

昨年11月11日、東京新聞がこの問題を取り上げたことで、多くの町民も知ることとなった。担当課は、「当初きちんと推計を行っていたならば、2棟も建設せず1棟で済んだ。」ことを認めている。

ところがこの件に関し、これまで町は町民に対し説明や謝罪等を一切行っていない。それどころか、東京新聞が記事にした直後、担当課は「上からの命令で、この件は外部に話すなと言われている。」と言っていた。この点は、説明責任という観点からも重大な問題である。

そこで、担当課へ「外部へ話すな。」との命令をしたのは誰なのか。また、そのような命令をした理由。さらに、仮にきちんとした推計を行い1棟建設で済んだ場合の事業費は一体いくらであったのか。そして、この件に関する検証の進捗状況等に関し、町は町民へ説明を行うのか否かについても伺いたい。

3. 町内循環バスに関する、税金の無駄遣いについて

昨年3月末まで5年間、町内を走っていた2台の循環バスが無償で委託業者へ譲渡されたという問題がある。

この業者へは、以前も5年契約終了後に無償で2台のバスを譲渡したことも問題となっている。

また、契約終了時の無償譲渡問題だけではなく、契約開始時に業者が車輛を購入した契約書を町は確認せずに予算に計上した問題。そして、委託業者は別の業者を介した上で車輛を調達したという問題もある。つまり、車輛購入費が不適切な金額であったのではないか、という疑念である。

そこで、これらの問題につき、町はどのように考えているのか、また、どのような検証を行ったのか。また、

4. 【宮代町まちづくり基本条例】及び【情報公開】に関して

町民への説明責任につきどのように考えているのかを伺いたい。

「より良い宮代町を創造し続けていくための規範」として、宮代町は【宮代町まちづくり基本条例】を定めている。この条例は宮代町の【最高規範】(第2条)と位置付けられている。また、他の条例、規則等はこの条例との整合を図らなければならない、と明記されている。

また、情報公開は【知る権利】の具体的な表れであり、民主主義の根幹を成すものであることから、特に尊重されなければならない憲法上の基本的人権であることは言うまでもない。

したがって、施行された平成20年4月1日以降、他の条例・規則等はこの条例との整合を図らなければならないはずであるが、例規集等を読んでも、未だに整合が図られていないものが多々見受けられる。

情報公開に関しては、【宮代町情報公開条例】で「公文書の公開に係る手数料は、無料」(第15条)と明文で定められており、また、かつては情報公開請求を行った際、請求書をコピーしたものに受領印を押したものを無料で控えとして発行されていたという経緯がある。しかし、令和3年2月5日の通達以降、控えの発行に関し、町は突如有償と変更し改悪された。そして、以前のように無料とする場合には、コピーではなく職員が手書きで申請書を書き写したり、パソコンで打ち直したりというような方法を行うようになり、窓口での対応時間が大幅に増加するようになった。ちなみに、埼玉県内の他の62市町村で、宮代町のように「手書き」などという町民に対する嫌がらせ的な対応を行っている自治体は当然無い。それどころかある自治体は、「請求者の請求がなくとも控えを無料で発行している。」とのことである。これらは、受け取った・受け取っていないといったトラブルを避ける点でも当然の対応とも言える。

つまり、宮代町は条例を変えることなく、通達をもって事実上条例を変更するという議会軽視の運用を行っているということである。しかも、それが町民の利益となるようなものであればまだしも、不利益となるような運用である。

そこで、【宮代町まちづくり基本条例】と他の条例・規則等との整合性、情報公開等につき、通達で条例を改悪している現在の状況等、法令遵守に関する町の見解を伺いたい。

令和6年3月 定例会

通告第12号

令和6年2月29日 受付

令和6年2月29日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 福澤 和美

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

| 質問事項 | 質問の要旨 |
|--------------------|---|
| 1. 学校給食無償化について | <p>日本農業新聞の調べによると、令和4年度に学校給食無償化を実施した自治体は、全国約1,600市区町村の約3割に当たる451自治体です。</p> <p>宮代町で実施する際、財源の確保が課題の一つと考えます。そこで以下の点について伺います。</p> <p>①宮代町で学校給食無償化を進める為のこれまでの対策について。また、今後の考えについて。</p> <p>②多子世帯への補助や半額補助など、助成の考えは。また、その際にどの程度費用がかかるのか。</p> |
| 2. 病児・病後児保育の現状について | <p>みやしろ保育園において令和3年度より、それまでの病後児保育事業に追加して病児保育事業が開始されています。就労している保護者にとって、急な対応が必要な際に大変助かる事だと思います。利用者数はコロナ禍に開始され感染予防対策として利用対象を外傷のみに制限していたこともあり、令和3年度33名、令和4年度34名と想定数より少なかったとのこと。今後は利用者数が増えると予想されます。そこで、より安心して利用できるように以下の点について伺います。</p> |

- ① 近隣の自治体では、病院と連携している所が多いが、宮代町ではどのようなになっているのか。また、六花との関係は。
- ② 病児・病後児を預かる際に、当面の病状の急変が予想されない事が利用条件の一つになっているが、もし保育中の体調の変化で看護師が判断に迷う場合、どの様に対応することになっているのか。

3. ふるさと納税について

ふるさと納税制度は、自治体の活力を生み出すものとして期待されていましたが、人気の返礼品がある自治体に寄付が集中したり、町民が他の自治体へ寄付をされた際の税収減があり、現状は宮代町にとっては税収増加につながっていないように思われます。宮代町は2015年の9,765件、1億1,766万円をピークに寄付が年々減少し、2022年は1,526件、2,253万円ですが、沢山の方に寄付を頂けるような工夫をされていますか。また、町のふるさと納税の現制度、税のあり方をも含め考えをお伺いします。

通告第 13号

令和 6年3月 定例会

令和6年2月29日 受付

令和6年 2月29日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 *たし 妙子*

一般質問 通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

| 質問事項 | 質問の要旨 |
|------------------------|---|
| 1. 町の選挙管理委員会は、機能しているのか | <p>令和5年12月議会にて、「クリーンな選挙を求める請願」が提出されたが、5対7で否決された。住民のみなさんも議会だより等で知っている。この否決に関して、「宮代町は変わらないね、議会は大丈夫？」との声が近隣自治体議員や町民から聴こえてくる。</p> <p>今回の町議会議員選挙では、違反行為が目につき「クリーンな選挙」とは程遠い選挙戦となったと感ずる。</p> <p>長年、当町の選挙管理委員会の機能には疑問を感じている。</p> <p>そこで1年半後の令和7年10月の町長選でクリーンな選挙を行うために、今回の町議選の実態と今後の対策及び体制についてお聞きする。</p> <p>(1) 今回の選挙で選挙管理委員会のミスが目立った。内容と原因の詳しい説明を。</p> <p>(2) 多数の候補者の選挙違反が目立ちすぎる。選挙管理委員会への通報の詳細及び対応は。</p> <p>(3) 選挙違反について、候補者のみならず、住民の意識を今後どう高めていくのか。</p> |

2. 公共施設の樹木などの管理はしっかりと対応を

公共施設が指定管理となってから、樹木などの管理が以前と比べると、不十分であると感ずる。総合運動公園では、樹木の手入れがされず、伸び放題である。近隣の住宅の屋根や雨どい等に松葉や枯葉が溜まる等、ご存知の通り被害が出ている。

近隣の住民の方々の理解の上に公共施設の運営は成り立っている。

(1) 総合運動公園の植栽管理について、今後の考えと対策は

(2) はらっパーク等指定管理施設の植栽の対応は

3. 防災拠点としての避難所の充実を

本年、1月1日の能登半島の地震では、今なお避難生活が続き、水道も1ヶ月以上過ぎてから出るようになった地区がある。珠洲市では下水道は壊滅的な状況で復興にはかなりの時間が必要である。1日も早くの復興を祈っている。

避難所の運営について、トイレや水、女性の着替えや妊婦、子育て中の方や病氣療養中の方や障がい者の方々の対応でたくさんの課題が見えてきた。

当町の迅速な対応を望む。見解をお聞きする。

4. 久喜市に抜ける橋と砂利道の整備について、久喜市と連携して早期実現を

久喜駅東口に繋がる商業施設の開業に向けて現在工事が進められている。中落堀川に架かる備中岐橋の整備に加え、道路整備が実現すれば、桃山台近隣の皆さんの買い物や、久喜市民の総合運動公園の利用者の皆さんにとっても非常に便利になる。地域住民の要望の声も大きい。

久喜市と話し合い、進める考えはいかがか。

令和6年3月定例会

通告第14号

令和6年 2月29日 受付

2024年2月29日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 丸藤 栄一

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

| 質問事項 | 質問の要旨 |
|---------------------|--|
| 1. 高い水道料金の引き下げを | <p>日本共産党宮代町委員会は、昨年12月から今年の2月にかけて、住民アンケートを実施しました。その中で「これからの町政で、特に力を入れてほしいことは何ですか」の設問に対し、「水道・下水道料金の引き下げ」という回答が多く寄せられました。そこで、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 宮代町の水道料金は、埼玉県内ではどういう位にあるのですか。</p> <p>(2) 宮代町の水道料金が、他の自治体と比べて高い水準となっている理由として、どのようなことがあげられますか。</p> <p>(3) 町民から水道料金が低いといわれる理由はなぜですか。</p> <p>(4) 水道料金を引き下げる考えはありませんか。</p> |
| 2. 高齢者の補聴器購入費に助成制度を | <p>年とともに聞こえが悪くなるのは誰にも起こりえることであり、特に若い時に仕事などで耳を酷使した人がなりやすいといわれています。ほとんどの人が内耳の神経細胞が減ってくる「感音難聴」で言葉や音が聞こえづらくなる。10～20%の高齢者が補聴器を必要とする中程度（普通の会話が聞き取りにくい）以上の難聴者です。重度になる前に補聴器をつけることが必要であり、定期的な聴力検査が必要となります。</p> <p>加齢などによる聴力低下により閉じこもりがちになると、身体機能が低下したり、認知症になる可能性が高くなるといわれています。</p> <p>補聴器の使用を促進することで、社会参加や地域活動の活性化を支援します。</p> |

そこで、以下について伺います。

- (1) 県内において、補聴器購入補助を実施している自治体はどのようになっていますか。
- (2) 補聴器が必要になった人が購入しやすくできるように、当町でも補聴器の購入費用の一部を助成する考えはありませんか。
- (3) 町として、聴力検査での早期発見、補聴器を使い続けるための支援を考えているのでしょうか。

3. 能登半島地震の教訓から当町の寒さ対策や備蓄などの再点検を

元日に発生した能登半島地震では、1万4000人以上が避難所などで生活を続けています。多くの避難者は体育館などで寝泊まりし、寒さに直面しています。能登半島の避難所では灯油が尽きたり、エアコンが壊れたりといった事態になっているとのこと。

2011年の東日本大震災を経験した自治体の担当者や識者は、避難所運営訓練などの備えが重要と強調しています。

そこで、能登半島地震の教訓から当町の寒さ対策や備蓄、持ち物を再点検することが求められています。

- (1) 感染症対策の間仕切りと断熱材を使用した段ボールベットの備蓄はどのくらいありますか。
- (2) 災害用寝具（毛布）を含めた物資は、各避難所に十分備蓄されていますか。
- (3) 避難所の防寒資材や暖房器具、アルミブランケットなどの備蓄はどのようになっていますか。